

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 5 月14日
【会社名】	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
【英訳名】	ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雄平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
【電話番号】	03-6206-3159（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂山町3番3号
【電話番号】	06-6363-5701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司
【縦覧に供する場所】	(所在地)アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 (大阪市北区堂山町3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年5月13日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第14期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ①選任する監査公認会計士等の名称
桜橋監査法人
- ②退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2021年6月25日（第14期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年8月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年6月25日開催予定の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社が経費削減に取り組んでいた中、現会計監査人より2022年3月期における監査報酬の増額改定の提示があったことを契機として、監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人を対象として検討してまいりました。検討の結果、新たな視点での監査及び当社の事業規模に応じた機動的な監査が期待できることに加えて、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案し、桜橋監査法人が新たな会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

以上